

新旧対照表

(下線部は変更部分)

日常の「健康」を拡大し、町がにぎわうきっかけを生み出すプロジェクト（女川町健康プロジェクト）計画（抄）

平成 29 年 5 月 30 日認定
平成 29 年 11 月 7 日変更認定

変更後						変更前					
1～3 (略)						1～3 (略)					
4 地域再生計画の目標						4 地域再生計画の目標					
4-1・4-2 (略)						4-1・4-2 (略)					
4-3 目標						4-3 目標					
	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 増加分 (1 年目)	平成 30 年度 増加分 (2 年目)	平成 31 年度 増加分 (3 年目)	KPI 増加分の累 計		事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 増加分 (1 年目)	平成 30 年度 増加分 (2 年目)	平成 31 年度 増加分 (3 年目)	KPI 増加分の累 計
女川町国民健康保険 生活習慣病に係る一 人当たり医療費(円)	26,815	-815	-1,000	-1,000	<u>-2,815</u>	女川町国民健康保険 生活習慣病に係る一 人当たり医療費(円)	26,815	-815	-1,000	-1,000	<u>-2,185</u>
まちなか交流館利用 人数(人)	150,000	10,000	10,000	10,000	30,000	まちなか交流館利用 人数(人)	150,000	10,000	10,000	10,000	30,000
健康プロジェクト参 加人数(人)	201	199	100	100	<u>399</u>	健康プロジェクト参 加人数(人)	201	199	100	100	<u>299</u>
健康づくりや予防医 学に関連した事業創 出件数	0	0	<u>0</u>	<u>1</u>	1	健康づくりや予防医 学に関連した事業創 出件数	0	0	<u>1</u>	<u>0</u>	1
5 地域再生を図るために行う事業						5 地域再生を図るために行う事業					
5-1 (略)						5-1 (略)					
5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業						5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業					
地方創生推進交付金(内閣府) : 【A3007】						地方創生推進交付金(内閣府) : 【A3007】					
① ~② (略)						① ~② (略)					
③ 事業の内容						③ 事業の内容					

<p>具体的な事業は以下のとおり</p> <p><u>(1) 働き世代健康づくり事業</u></p> <p>健康課題の理解と対処の必要性を働き盛り世代が知り健康促進により、町全体が活動的で活気に溢れ経済が拡大し、にぎわいの維持発展に寄与するプログラムを構築する。</p> <p><u>a.意識づけ事業：健康に関するプロモーション（個人・団体）</u></p> <p><u>b.環境整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・域内事業者・各種機関との連携（飲食店、小売店、その他の事業者と連携、学校、病院等との連携） ・健康に関するイベント（料理教室、食育イベント、フューチャーセッション等） ・地産地消を含めた食環境改善事業の実施と食環境現状調査による経済活性化 <p><u>(2) 町内事業所へワークライフバランスと健康経営の取り組み支援（健康経営推進事業）</u></p> <p>町内事業所従業員は生活習慣病等の疾患を持っているものが多く、この影響は事業者の活力低下のみならず町内のにぎわいの低下が懸念されるため、町内事業者が主体的に健康の取り組みが行えるようにする。</p> <p>さらに、保護者の働き方が子どもたちの健康づくりにも大きく関わっていることから町内事業所の働きやすい環境づくりが、離職率を下げ、より健康的な生活を担保するものであることを鑑み、商工労働担当との連携により町内事業所のワークライフバランスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康に関するプロモーション（団体） ・健康経営実践（健康経営認証取得等） ・健康100日プロジェクト実施（企業内をチーム分けし健康に関する競争をさせることで企業内団結力強化による活性化を図り、また、従業員が地域に出て活動するように仕向けることにより、地域内を活性化させる。） ・健康セミナー（企業向け） 	<p>具体的な事業は以下のとおり</p> <p><u><全町民に対する事業></u></p> <p><u>(1) 意識づけ事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康に関するプロモーション ・健康100日プロジェクト：事業所等チームで健康目標を決め、目標達成のための日々の取り組みを設定、実行する。町内事業所等チーム対抗戦としみんなで励まし合いながら挫折せずに取り組むことができ、100日間継続することで健康行動が習慣化し、健康実感と数値の改善が期待できる。 <p><u>(2) 環境整備事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート10事業：若い働き盛り（30～59歳）の健診未受診者（国保社保問わず）をターゲットに、a未受診者が10分でわかる簡易健康チェックを受ける。（健診項目：血糖値・HbA1c・骨密度・血管年齢・肺年齢・体内年齢）b未受診理由のアンケートを実施し分析、未受診者対策に活用、受診率をあげる。 ・域内事業者連携（飲食店、小売店、その他の事業者と連携） ・域内各種機関との連携（学校、病院等との連携） ・健康セミナー（個人向け、企業向け等） ・健康に関するイベント（料理教室、食育イベント、フューチャーセッション等）：食環境整備のためのセミナー・子どもたちが自ら食に興味を持つような仕掛けづくりなど ・地産地消による、経済活性化 <p><u>(3) 町内事業所へワークライフバランスと健康経営の取り組み支援</u></p> <p>子どもの健康をつくるためには、保護者の働き方が大きく関わってくる。また町内事業所の働きやすい環境づくりが、離職率を下げ、より健康的な生活を担保するものであることを鑑み、商工労働担当との連携により町内事業所のワークライフバランスの向上を図る。</p>
---	--

<p><u>(3) 健康づくりや予防医学に関連した事業所の設立の検討・設立</u></p> <p><u>健康プロジェクト事業の評価、改善策の提示、新たな事業案の提示等進行管理業務を行い、プロジェクト事務局の法人化の検討・設立を目指す。</u></p>	<p><u><個人・企業に対する事業></u></p> <p><u>全町民に対する健康プロジェクト事業を通じて、町民の健康意識向上・環境整備を行ったうえで、さらなるステージを求める個人、企業に対して以下のような事業を行う。</u></p> <p><u>(1) ヘルスケアツーリズム事業</u></p> <p><u>女川の魅力である豊かな海産物を使った食事や美しいリアスの山でのアクティビティなどのプログラムを町内商工者等と開発し、町内外の方に「健康な町女川町」を体感してもらうきっかけとして活用していく。</u></p> <p><u>(2) 水産加工業者等との商品開発</u></p> <p><u>女川の魅力である海産物を使ったヘルシーフード等を開発し、町民の健康数値の改善と地域経済の活性につなげる。</u></p> <p><u>(3) 経営戦略としてのワークライフバランスと健康経営の取組の強化</u></p> <p><u>町内中小企業の健康経営優良法人取得などを通じて職場環境の変革、生産性の向上を行い、域内外からの従業員の採用や人材定着につながるよう域内企業の魅力づけを行う。</u></p>
<p>④ 事業が先導的であると認められる理由</p> <p>【自立性】</p> <p>平成29年度から健康プロジェクト事業を実施しながら、平成31年度法人化を目標とする。法人の平成31年度の予算としてソーシャルインパクトボンドによる資金活用を行いながら公的事業（非営利事業）を実施しながら、自社で稼ぐ自主事業（営利事業）を行い、公的事業と自主事業を組み合わせ、事業の自立を図り、本交付金に頼らない経営を目指す。</p> <p>【官民協働】</p> <p>平成28年6月、女川町、特定非営利活動法人アスヘノキボウ、ロート製薬株式会社三者に</p>	<p>④ 事業が先導的であると認められる理由</p> <p>【自立性】</p> <p>平成29年度__健康プロジェクト事業を実施しながら、平成30年度法人化を目標とする。法人の平成30年度の予算としてソーシャルインパクトボンドによる資金活用を行いながら公的事業（非営利事業）を実施しながら、自社で稼ぐ自主事業（営利事業）を行い、公的事業と自主事業を組み合わせ、事業の自立を図り、本交付金に頼らない経営を目指す。</p> <p>【官民協働】</p> <p>平成28年6月、女川町、特定非営利活動法人アスヘノキボウ、ロート製薬株式会社三者に</p>

よる連携協力に関する協定を締結し、女川町民の抱える健康課題に対し、官民の専門性を集約し、「食」や「運動」「健康経営」などのアクションを起こすことを通じて、『健康なまち、女川町』の実現に向けた取り組みを開始。事務局を核として、町民、事業所、医療機関、教育機関等の地域関係者に対する健康課題を共有し、健康課題を「自分事」として認識し、活動できる町民を増やす。平成31年には三社のそれぞれの強みを生かし、独立して事業が行えるように法人化を検討している。

【政策間連携】 (略)

【地域間連携】 (略)

【その他の先導性】 (略)

⑤ 重要業績評価指標 (KPI) 及び目標年月

4-2の【数値目標】に同じ

⑥ (略)

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 36,802千円

よる連携協力に関する協定を締結し、女川町民の抱える健康課題に対し、官民の専門性を集約し、「食」や「運動」「健康経営」などのアクションを起こすことを通じて、『健康なまち、女川町』の実現に向けた取り組みを開始。事務局を核として、町民、事業所、医療機関、教育機関等の地域関係者に対する健康課題を共有し、健康課題を「自分事」として認識し、活動できる町民を増やす。平成30年には三社のそれぞれの強みを生かし、独立して事業が行えるように法人化を検討している。

【政策間連携】 (略)

【地域間連携】 (略)

【その他の先導性】 (略)

⑤重要業績評価指標 (KPI) 及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 増加分 (1年目)	平成 30 年度 増加分 (2年目)	平成 31 年度 増加分 (3年目)	KPI 増加分の累 計
女川町国民健康保険 生活習慣病に係る一 人当たり医療費(円)	26,815	-815	-1,000	-1,000	-2,185
まちなか交流館利用 人数(人)	150,000	10,000	10,000	10,000	30,000
健康プロジェクト参 加人数(人)	201	199	100	100	299
健康づくりや予防医 学に関連した事業創 出件数	0	0	1	0	1

⑥ (略)

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 32,172千円

<p>⑧⑨ (略)</p> <p>5-3 (略)</p> <p>6 (略)</p> <p>7 目標の達成状況に係る評価に関する事項</p> <p>7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法 (略)</p> <p>7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容</p> <p><u>4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。</u></p> <p>7-3 (略)</p>	<p>⑧⑨ (略)</p> <p>5-3 (略)</p> <p>6 (略)</p> <p>7 目標の達成状況に係る評価に関する事項</p> <p>7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法 (略)</p> <p>7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容</p> <p>【数値目標】</p> <table border="1" data-bbox="1135 730 2089 1086"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業開始前 (現時点)</th> <th>平成29年度 増加分 (1年目)</th> <th>平成30年度 増加分 (2年目)</th> <th>平成31年度 増加分 (3年目)</th> <th>KPI増加分の累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女川町国民健康保険 生活習慣病に係る一 人当たり医療費(円)</td> <td>26,815</td> <td>-815</td> <td>-1,000</td> <td>-1,000</td> <td>-2,185</td> </tr> <tr> <td>まちなか交流館利用 人数(人)</td> <td>150,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>健康プロジェクト参 加人数(人)</td> <td>201</td> <td>199</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td>健康づくりや予防医 学に関連した事業創 出件数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>7-3 (略)</p>		事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分の累 計	女川町国民健康保険 生活習慣病に係る一 人当たり医療費(円)	26,815	-815	-1,000	-1,000	-2,185	まちなか交流館利用 人数(人)	150,000	10,000	10,000	10,000	30,000	健康プロジェクト参 加人数(人)	201	199	100	100	299	健康づくりや予防医 学に関連した事業創 出件数	0	0	1	0	1
	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分の累 計																										
女川町国民健康保険 生活習慣病に係る一 人当たり医療費(円)	26,815	-815	-1,000	-1,000	-2,185																										
まちなか交流館利用 人数(人)	150,000	10,000	10,000	10,000	30,000																										
健康プロジェクト参 加人数(人)	201	199	100	100	299																										
健康づくりや予防医 学に関連した事業創 出件数	0	0	1	0	1																										

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

日常の「健康」を拡大し、町がにぎわうきっかけを生み出すプロジェクト（女川町健康プロジェクト）

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県牡鹿郡女川町

3 地域再生計画の区域

宮城県牡鹿郡女川町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

宮城県女川町は、良好な漁場環境を有し、沿岸漁業・水産関連産業・養殖業を基幹産業としてきた。これまでの漁業を中心とした生活スタイル・食文化・習慣の積み重ね、さらに震災による生活環境（暮らしと仕事）の変化も加わり、子供たちや働き世代の町民が生活習慣病を発症・重症化することが懸念される。働き世代においては、自身の健康よりも生活再建や経済活動を優先する傾向があり、このままでは将来のまちづくり（町の魅力の継続性）や健康な町民が少なくなるなど生産性にも影響を与え、医療費も増大し、結果として、活動人口の減少すなわち「にぎわい」の主役が不在になる状況が懸念される。

本町独自に実施している小学5年生、中学2年生を対象とした生活習慣病予防健診結果では、コレステロールや血糖値の有所見率が66%と非常に高い割合である。また40～74歳の特定健診の結果では、内臓脂肪症候群・予備軍該当率が受診者の30.4%、血糖の保健指導該当者が63.1%、受診勧奨該当者が14.7%と高値であり、

小児期から継続した糖尿病重症化予防対策が喫緊の課題であり、女川町の活動人口を増大させるためには、子どもも大人も「健康」な町民を増やしていくことが非常に重要な施策である。

さらに、IターンUターンの課題として、その個人がそれまで所属していた企業等の雇用等の環境や理想とする雇用環境と地方とりわけ被災地での雇用環境との差が大きく、IターンUターンしたものの必要とする環境がないために、地域を離れてしまう課題がある。このことに対し、働き方改革を含めた雇用環境整備の一環として、地域の経営者等に対し健康経営の考え方を導入実践させることができれば、本町の雇用環境の改革ができる。この構造的問題については、全国的に同様の構造がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

東日本大震災により全被災自治体の中で最大の被災率と震災後の最大の人口減少率が現実となっている女川町において、「人口減少下においてもにぎわいと活力を維持し続けられる町」を目指し、ハード面での「人の流れを分散させずに集約することで経済活動や地域活動を展開しやすい環境をつくる」ことに加え、ソフト面では、「住民＝まちを使う人々（＝活動人口）」を増大させる取組みづくり」を行政と民間が連携し生み出していくことを目的とするものである。

本町では、「町民が健康で長く活躍できる意識と機会が「にぎわい」を創出する」ことを実践し「地方都市における持続可能な地域経営」を実現させる。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI 増加分 の累計
女川町国民健康 保険生活習慣病 に係る一人当 たり医療費(円)	26,815	-815	-1,000	-1,000	<u>-2,815</u>
まちなか交流館 利用人数(人)	150,000	10,000	10,000	10,000	30,000
健康プロジェク ト参加人数(人)	201	199	100	200	<u>399</u>
健康づくりや予 防医学に関連し た事業創出件数	0	0	<u>0</u>	<u>1</u>	1

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地域課題の「健康」を切り口として、女川町、企業、移住促進や創業支援などの女川町のまちづくりを支えるNPO法人がパートナーシップを締結。三者が健康プロジェクトの企画・実行する事務局を運営し、女川町の中長期的な健康課題を改善し、10年後には地域に生きる一人ひとりが主人公として動き地域全体が活気にあふれ進化し続けている女川町を実現する。平成29年度は特に働き世代にアプローチするプロジェクト事業を展開し、また、事業の継続性を鑑みて、SIB(ソーシャルインパクトボンド：社会的インパクト投資の手法)の導入検討やプロジェクト事務局の法人化の検討・設立を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- 地方創生推進交付金(内閣府)：【A3007】

① 事業主体

宮城県女川町

② 事業の名称

日常の「健康」を拡大し、町がにぎわうきっかけを生み出すプロジェクト
(女川町健康プロジェクト)

③ 事業の内容

具体的な事業は以下のとおり

(1) 働き世代健康づくり事業

健康課題の理解と対処の必要性を働き盛り世代が知り健康促進により、町全体が活動的で活気に溢れ経済が拡大し、にぎわいの維持発展に寄与するプログラムを構築する。

a.意識づけ事業：健康に関するプロモーション（個人・団体）

b.環境整備

- ・域内事業者・各種機関との連携（飲食店、小売店、その他の事業者と連携、学校、病院等との連携）
- ・健康に関するイベント（料理教室、食育イベント、フューチャーセッション等）
- ・地産地消を含めた食環境改善事業の実施と食環境現状調査による経済活性

(2) 町内事業所へワークライフバランスと健康経営の取り組み支援（健康経営推進事業）

町内事業所従業員は生活習慣病等の疾患を持っているものが多く、この影響は事業者の活力低下のみならず町内のにぎわいの低下が懸念されるため、町内事業者が主体的に健康の取り組みが行えるようにする。

さらに、保護者の働き方が子どもたちの健康づくりにも大きく関わっていることから町内事業所の働きやすい環境づくりが、離職率を下げ、より健康的な生活を担保するものであることを鑑み、商工労働担当との連携により町内事業所のワークライフバランスの向上を図る。

- ・健康に関するプロモーション（団体）
- ・健康経営実践（健康経営認証取得等）

- ・健康100日プロジェクト実施（企業内をチーム分けし健康に関する競争をさせることで企業内団結力強化による活性化を図り、また、従業員が地域に出て活動するように仕向けることにより、地域内を活性化させる。）

- ・健康セミナー（企業向け）

（3）健康づくりや予防医学に関連した事業所の設立の検討・設立

健康プロジェクト事業の評価、改善策の提示、新たな事業案の提示等進行管理業務を行い、プロジェクト事務局の法人化の検討・設立を目指す。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

平成29年度から健康プロジェクト事業を実施しながら、平成31年度法人化を目標とする。法人の平成31年度の予算としてソーシャルインパクトボンドによる資金活用を行いながら公的事業（非営利事業）を実施しながら、自社で稼ぐ自主事業（営利事業）を行い、公的事業と自主事業を組み合わせ、事業の自立を図り、本交付金に頼らない経営を目指す。

【官民協働】

平成28年6月、女川町、特定非営利活動法人アスヘノキボウ、ロート製薬株式会社三者による連携協力に関する協定を締結し、女川町民の抱える健康課題に対し、官民の専門性を集約し、「食」や「運動」「健康経営」などのアクションを起こすことを通じて、『健康なまち、女川町』の実現に向けた取り組みを開始。事務局を核として、町民、事業所、医療機関、教育機関等の地域関係者に対する健康課題を共有し、健康課題を「自分事」として認識し、活動できる町民を増やす。平成31年には三社のそれぞれの強みを生かし、独立して事業が行えるように法人化を検討している。

【政策間連携】

本事業は、子ども、働き盛り世代、高齢者まで、意識面・環境面の整備を行うことで健康意識の高い町民を増やし、ワークライフバランスを視野に入れた健康経営事業者を増やすことも大きな役割である。

よって、妊婦から乳幼児、保育所、小学校、中学校、高校生へのアプローチには、保健担当・教育委員会が役割を持ち、働き盛り世代へは町内事業所と連携し

たアプローチ、事業者自体の意識改革のためには商工労働担当、水産農林担当、町民の健康課題には女川町地域医療センター等と連携し課題を共有しながら事業を推進していく。

【地域間連携】

被災地である本町の特徴としては、女川町総合戦略記載の将来推計人口平成45年の推計値に匹敵するほどの人口まで少子高齢社会が現実化していることである。県内被災自治体は、本町と同じ課題を抱えている。本町の取組により地域間競争による健康意識向上とにぎわい創生をつくることや他被災地にも波及させることができる。また、その取組に係る指導助言を法人に担わせることで、被災地に資金が回る仕組みが取れる。

【その他の先導性】

本町では、本町のデータを分析し健康課題を関係機関、企業等と共有化し、健康プロジェクトを実施する。官民連携による自由度の高い事業展開を可能とし、かつ、経営責任を明確にするために健康プロジェクトを担い健康づくりや予防医学に関連した新たな事業所を設立するものである。日本、女川町の予防医療を担う新法人は、①全町民向けの健康づくり事業（公民連携事業）②個人企業向けの事業（法人自主事業）の事業の組み合わせで、パブリックベンチャーとして事業を展開し、地域とともに法人を育てる。そして、それが町民の健康マインド醸成につながり、健康意識の高い町民が増えることで経済活動や地域活動を展開し活動人口が増大することでにぎわいの創生ができることを事業とする。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を健康福祉課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

女川町まちひとしごと創生総合戦略推進会議を構成する住民代表、産業経済界、教

育機関、学識経験者、金融機関代表、報道関係者代表等の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

検証結果は毎年度町ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 36,802千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から平成32年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 国民健康保険特定健診特定保健指導事業

ア 事業概要

40歳～74歳を対象とした生活習慣病健診結果をもとに、生活習慣の改善による生活習慣病予防対策を進め重症化や合併症を予防し健康寿命の延伸を図る事業

イ 事業実施主体

女川町

ウ 事業実施期間

平成20年度以降

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。